

大田区大森北四丁目複合施設について

地域産業委員会
令和4年12月1日、2日
地域力推進部 資料2番(別紙)
所管 地域力推進課

入新井第一小学校の改築に当たって当該校の特性を活かし、学校教育の維持・向上に資する教育機能を持たせるとともに、容積率を有効活用し地域特性や行政需要に応じた機能を複合的に置き込むことにより、新たな教育と地域力の拠点とすることを目指す。

1. 複合施設設置目的

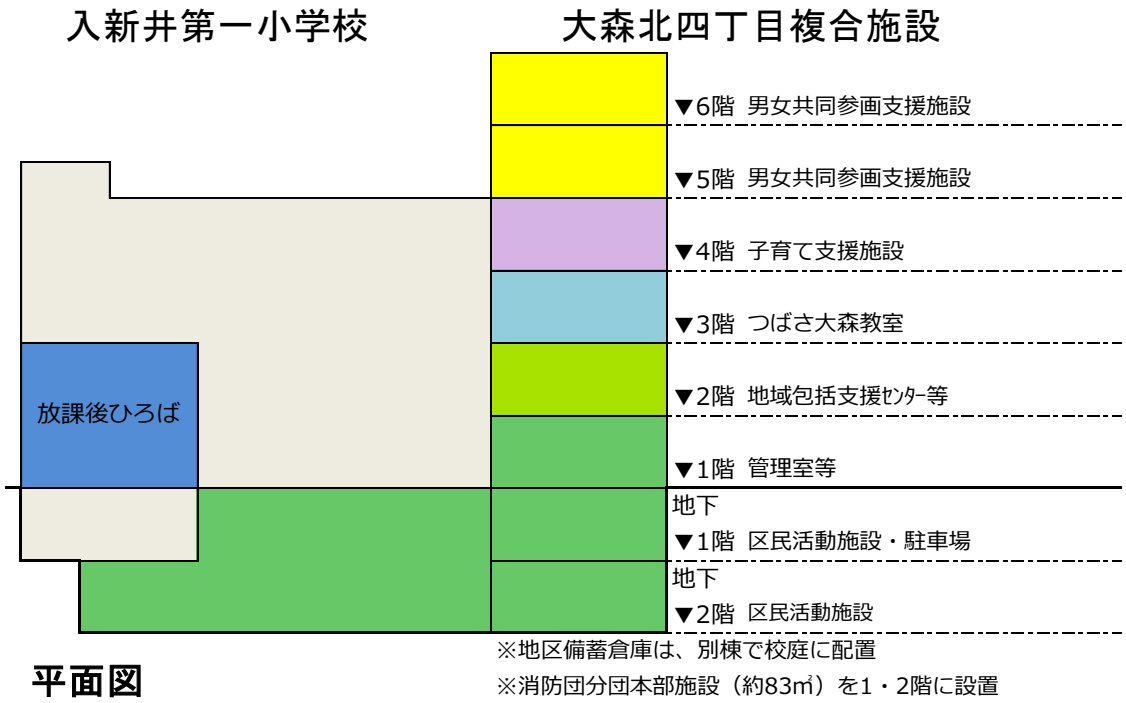
学校教育機能や各施設の機能が連携することによってもたらされる相乗効果を通じて地域力の向上に寄与するため、大田区大森北四丁目複合施設（以下「大森北四丁目複合施設」という。）を大田区大森北四丁目6番7号に設置する。
(条例第1条)

2. 各施設機能

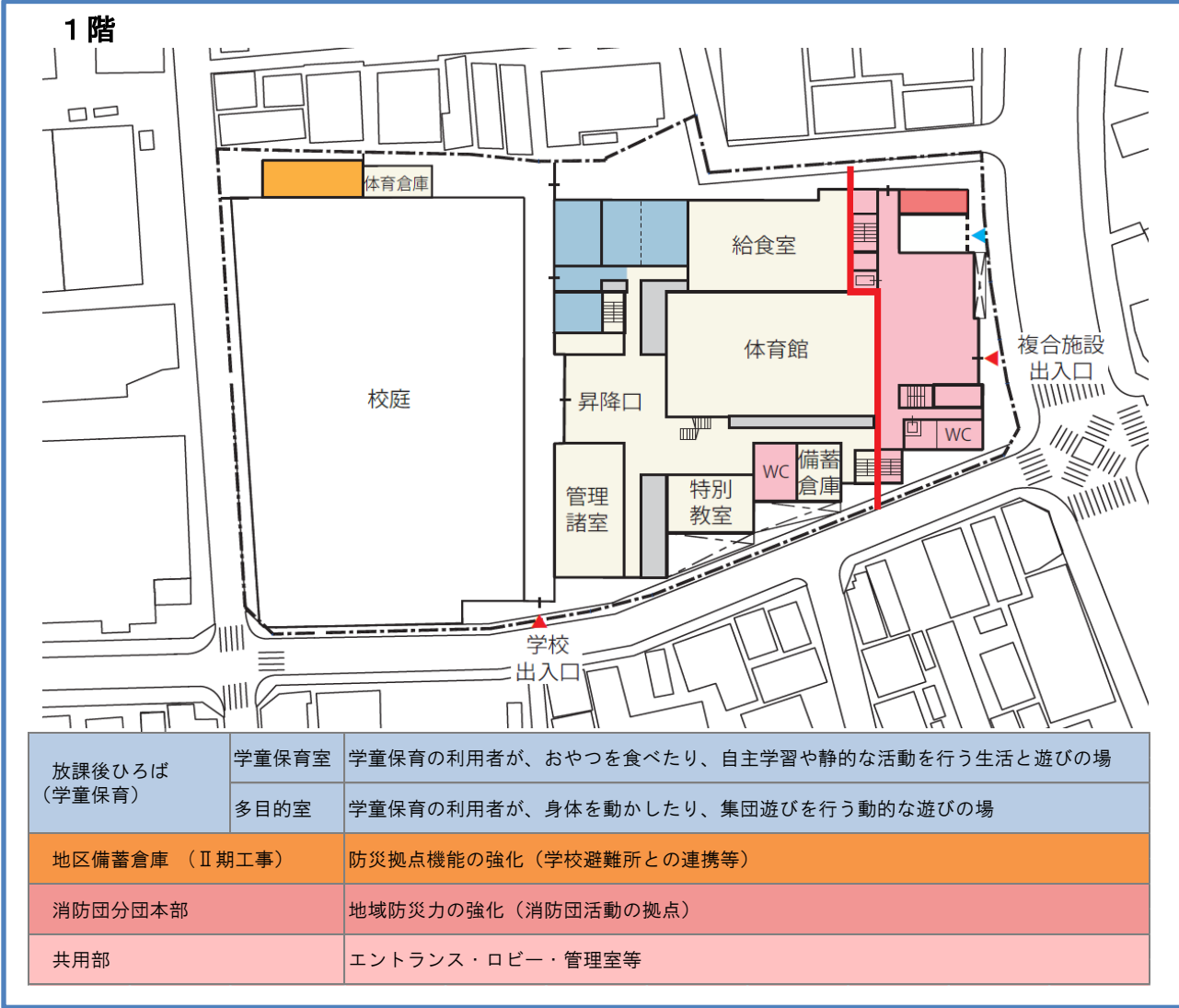
No.	施設機能名称	概要	階層	室面積(m ²)	主管部
1	入新井第一小学校	児童の良好な教育環境（学習環境・生活環境）の維持・向上	地下1階～5階	約9,760m ²	教育総務部
2	放課後ひろば	児童の放課後の居場所	1階 2階	約440m ²	こども家庭部 教育総務部
3	区民活動施設	学習・趣味等をさまざまな年齢層の方が楽しめる施設	地下2階～1階	約3,900m ²	地域力推進部
4	地域包括支援センター (高齢者の総合相談窓口) シニアステーション	高齢者と家族に対する相談機能、元気維持・介護予防事業を一体的に提供する地域包括ケアの拠点	2階	約680m ²	福祉部
5	つばさ大森教室	つばさ大森教室を移転	3階	約720m ²	教育総務部
6	子育て支援施設	子ども家庭支援センターの一部機能を移転	4階	約730m ²	こども家庭部
7	男女共同参画支援施設	男女平等推進センター機能を移転	5階 6階	約1,820m ²	総務部
8	地区備蓄倉庫	防災拠点機能の強化（学校避難所との連携等）	1階	約90m ²	総務部

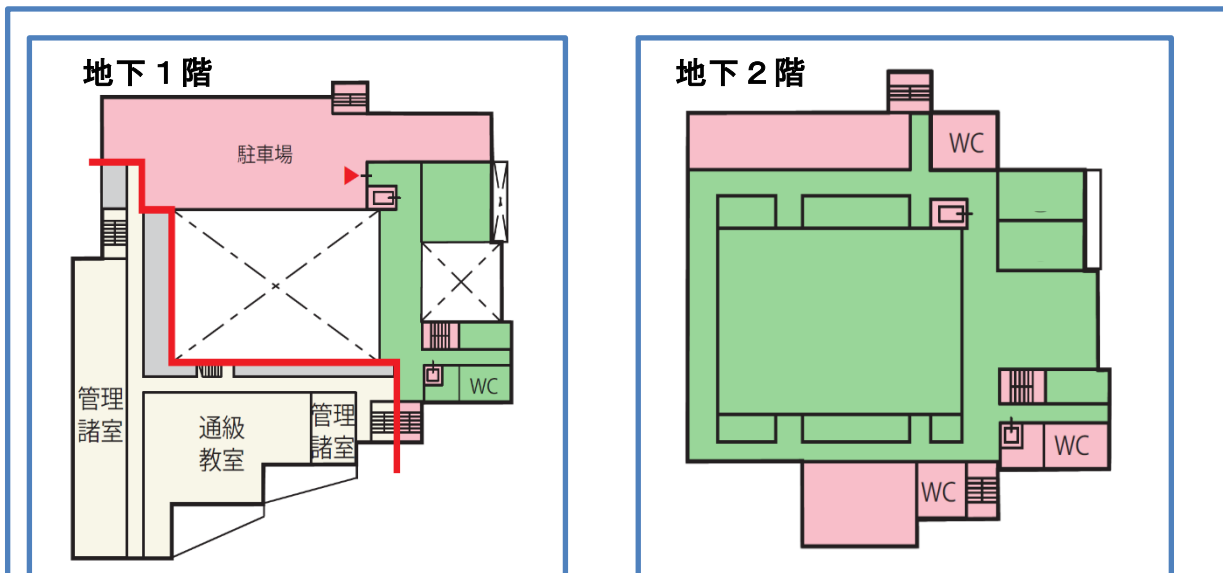
※その他複合施設共用部（駐車場、駐輪場等）約1,240m²

3. 断面図

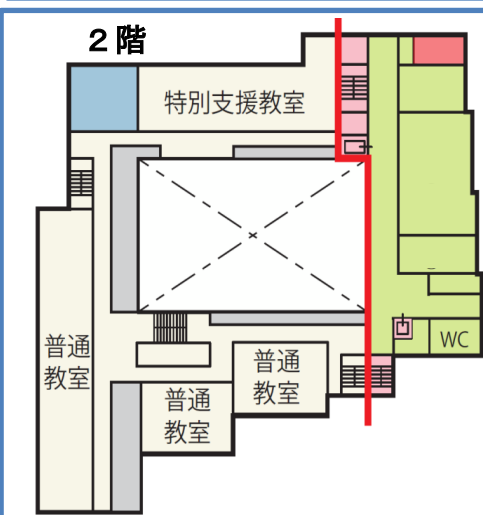


4. 平面図

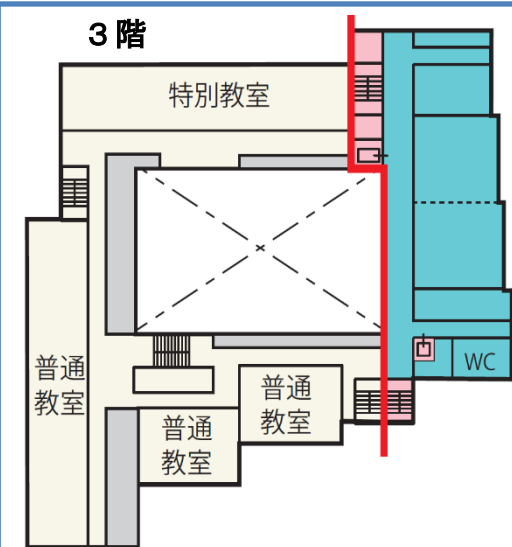




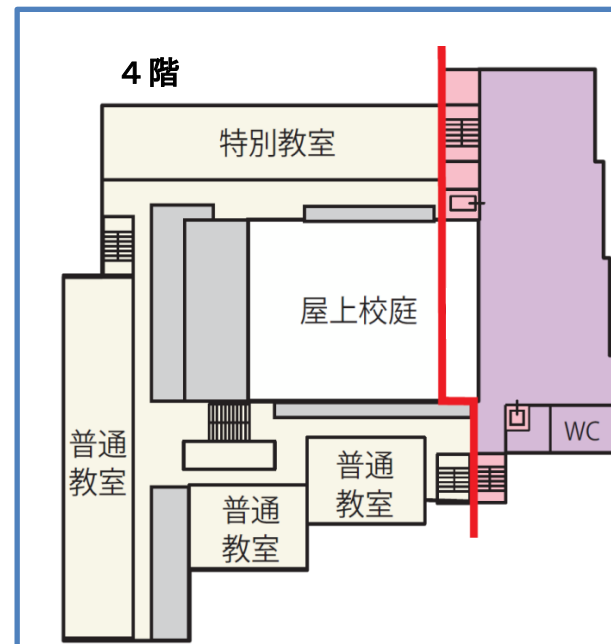
大森北区民活動施設	多目的室大	座席を配置することで講演会などの開催が可能 座席を配置しないで各種イベントなどの開催が可能
	多目的室小	サークル活動など多目的に利用可能
	音楽スタジオ	バンド演奏、楽器練習、合唱練習などに利用
作業室	打合せやイベントなどの準備作業で利用	
共用部	機械室、駐車場等	



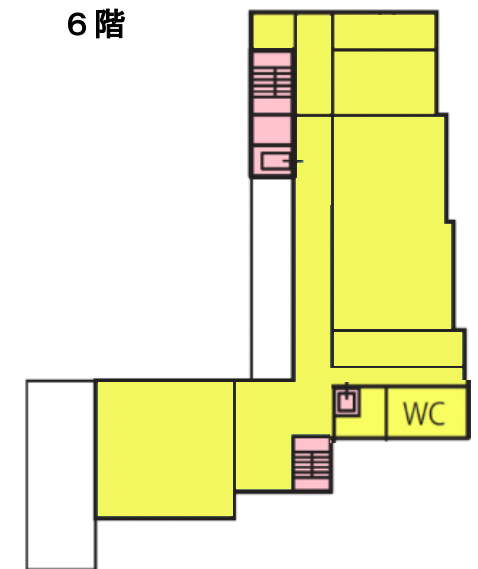
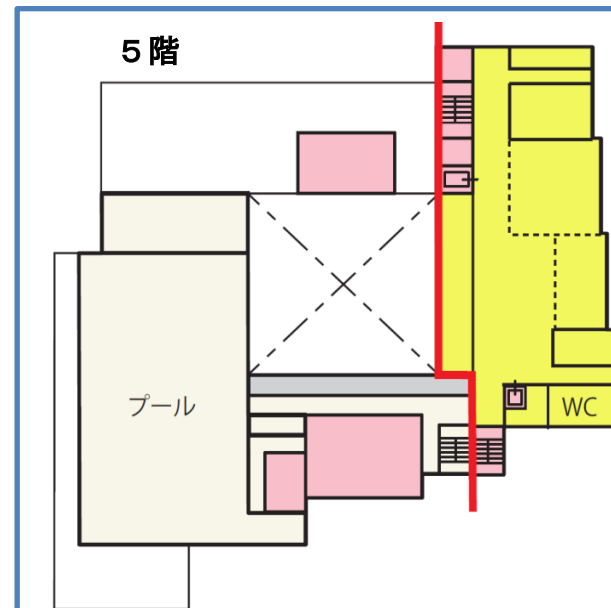
放課後ひろば (放課後子ども教室)	放課後子ども教室の利用者が、 室内あそび・読書・学習などを行 う場	
地域包括支援センター (高齢者の総合相談窓口) シニアステーション	活動室	高齢者の元気維持・介護予防各種講座等 支援を行う
	事務室	福祉の専門職が、高齢者や家族の相談等 に応じる
	ロビー	高齢者の居場所、憩い・集い・交流の場 として利用
消防団分団本部	地域防災力の強化(消防団活動の拠点)	



つばさ大森教室	教室	学習・交流活動、ゲーム、 食事、各種行事等に利用 個別学習や面談等に利用
	多目的室	ラジオ体操、縄跳び、卓球 などの運動や面談等に利用



子育て支援施設	子育てひろば	子どもと保護者が親子でゆったりと 過ごしなが、子育ての不安や悩み を相談でき、また、親子が交流でき る場
	一時保育室	保護者のリフレッシュなど理由を問 わずに時間単位で利用できる一時預 かり保育等
	ファミリー・ サポート おた事業	育児の手伝いをして欲しい方と手伝 いをしたい方を結ぶ会員制の育児支 援ネットワーク



男女共同参画支援施設	研修室 1	大田区男女共同参画推進プランに基づく講座等の事業を実施
	保育室	各研修室で実施する講座等の事業の際に保育を実施
	集会室	サークル活動、会議など多目的に利用可能。 分割利用可能
	図書コーナー	男女共同参画等に関する図書を配架 自由に読書や休憩が可能